

事 務 連 絡
平成20年 3 月 7 日

各検疫所 御中

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室

フランス産チョコレート製品の取扱いについて

今般、イギリスにおいて、下記のフランスの製造者が製造した菓子に金属片が混入していたとして、当該製造者が自主的に関連製品の回収を行っているとの情報を入手したところです。

これまでに我が国において同一製造者の製品の輸入実績があることから、当該製造者が回収対象としている下記の製品に該当するものが輸入届出された場合には、当該製品の積み戻し等を指導願います。

記

1 製造者名

Pâtisserie Chocolaterie Pralus S. A

2 対象食品

製品名：PRALUS BRUT DE SÃO TOMÉ – BARRE DE LA PLANTATION

ロット番号：① 2 142 07（賞味期限 2008年9月）

② 1 304 07, 2 271 07, 3 251 07, 2 333 07, 2 339 07（賞味期限を問
わず）